⑩　企画割引

本道路の料金について、貸付料の支払いに支障のない範囲内で、以下のとおり割引を実施することができる。

イ　割引をする自動車

個々の企画割引毎に企画内容に合わせて適宜設定する。

ロ　割引率等

個々の企画割引毎に企画内容に合わせて割引率、割引額又は料金の額を適宜設定する。

ハ　実施する期間

実施する期間を個々の企画割引毎に適宜設定する。

ニ　適用区間

個々の企画割引毎に企画内容に合わせて適用区間を適宜設定する。

ホ　事前の届出

個々の企画割引毎に上記イからニまでの詳細について、事前に届け出るものとする。

別添９

割引相互間の重複適用関係

⑴　重複適用の有無

	マイレージ	前納	深夜	休日	障割
前納	×				
深夜	○	○			
休日	○	○	×		
障割	○	○	×	×	

㈱　「マイレージ」、「前納」、「深夜」、「休日」及び「障割」は、それぞれ、マイレージ割引、ＥＴＣ前納割引、深夜割引、休日割引及び障害者割引を指すものとし、縦と横の交差の記号が、○は重複適用有り、×は重複適用無しを示す。

⑵　重複適用の順序

適用の順序	割引の種類
1	深夜割引、休日割引又は障害者割引
2	マイレージ割引、ＥＴＣ前納割引

企画割引の実施

企画割引「ドラ旅パック」

⑴　割引をする自動車

①　東京エリア発着舘山寺・浜名湖周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①イに定める区間内のインターチェンジから⑷②イに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②イに定める周遊エリアを通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入または流出する場合に限る。以下同じ。）する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣクレジットカード又はＥＴＣパーソナルカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車（ＥＴＣシステムを利用して無線通信により料金所を通行する自動車に限る。ただし、無線通信による通行を意図するも、事情により無線通信による通行が不可能になった場合には、無線通信による通行の有無にかかわらず、無線通信により通行したものとみなす。以下「ＥＴＣ車」という。なお、予め中日本高速道路株式会社と割引の適用に関する契約を締結した利用者が、当該契約に従って利用する場合に限る。以下同じ。⑷②イに定める周遊エリアを通行しない軽自動車等及び普通車を含む。）

②　名古屋エリア発着舘山寺・浜名湖周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①ロに定める区間内のインターチェンジから⑷②イに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②イに定める周遊エリアを通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。（⑷②イに定める周遊エリアを通行しない軽自動車等及び普通車を含む。）

③　東京エリア発着富士・河口湖周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①イに定める区間内のインターチェンジから⑷②ロに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ロに定める周遊エリアを通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。（⑷②ロに定める周遊エリアを通行しない軽自動車等及び普通車を含む。）

④　名古屋エリア発着富士・河口湖周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①ロに定める区間内のインターチェンジから⑷②ロに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ロに定める周遊エリアを通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。（⑷②ロに定める周遊エリアを通行しない軽自動車等及び普通車を含む。）

⑤　東京エリア発着諏訪・松本・安曇野周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①イに定める区間内のインターチェンジから⑷②ハに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ハに定める周遊エリアを通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。（⑷②ハに定める周遊エリアを通行しない軽自動車等及び普通車を含む。）

⑥　東京エリア発着南信州周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①イに定める区間内のインターチェンジから⑷②ニに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ニに定める周遊エリアを通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。（⑷②ニに定める周遊エリアを通行しない軽自動車等及び普通車を含む。）

⑦　名古屋エリア発着南信州周遊コース

⑶に定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷①ロに定める区間内のインターチェンジから⑷②ニに定める区間内のインターチェンジまで１往復し、かつ、⑷②ニに定める周遊エリアを通行する軽自動車等及び普通車のうち、ＥＴＣ車。（⑷②ニに定める周遊エリアを通行しない軽自動車等及び普通車を含む。）

⑵　割引を適用した後の料金の額

割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、下表に掲げる額とする。

	軽自動車等	普通車
東京エリア発着舘山寺・浜名湖周遊コース	4,700円	5,800円
名古屋エリア発着舘山寺・浜名湖周遊コース	3,800円	4,700円
東京エリア発着富士・河口湖周遊コース	3,000円	3,700円
名古屋エリア発着富士・河口湖周遊コース	5,700円	7,100円
東京エリア発着諏訪・松本・安曇野周遊コース	4,100円	5,100円
東京エリア発着南信州周遊コース	5,600円	6,900円
名古屋エリア発着南信州周遊コース	4,200円	5,200円